

# 省エネ基準への適合義務化に伴う 改正建築物省エネ法 講習会のご案内

※国交省の Web 動画上映となり、講師の説明等はありません

筑紫地区商工会工業振興協議会主催

2022（令和4）年6月に公布された『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』（令和4年法律第69号）により、建築物省エネ法が改正され、原則すべての建築物について、省エネ基準への適合が義務付けられます。省エネ基準へ適合しない場合や、必要な手続き・書面の整備を怠った場合は、確認済証や検査済証が発行されず、着工・使用開始が遅延する恐れがあります。併せて、建築基準の改正により、建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度（いわゆる「4号特例」）の縮小が措置され、建築主・設計者の皆様が行う建築確認の申請手続き等も変更されます。

上記改正に伴い、国土交通省が運営している改正建築物省エネ法オンライン講座より、概要等の **Web 動画上映での講習会**を開催いたします。是非奮ってご参加ください。

## 【 開 催 要 領 】

**開催日** 7月26日（水）

**時 間** 18：30～（2時間程度）

※受付 18：00～

**場 所** 春日市商工会館2階 大ホール

春日市伯玄町2丁目24番地 TEL：092-581-1407

**Web 動画内容** 国土交通省 HP「法改正等について学べるオンライン講座」より

**定 員** 50名程度（先着順） **受講料** 無料

**対 象** 筑紫地区商工会会員 **申込受付** 7月14日（金）まで

**申込方法** 下記ご記入のうえ、商工会にご持参またはFAXにてお申込ください。

<参加申込書>

事業所名： \_\_\_\_\_

受講者氏名： \_\_\_\_\_ 年齢： \_\_\_\_\_ 歳 性別：（男・女）

住所：〒 \_\_\_\_\_

電話： \_\_\_\_\_ / FAX \_\_\_\_\_

お申し込み・お問い合わせ先

春日市商工会 TEL(092) - 581 - 1407 FAX(092) - 575 - 0702

※駐車場に限りがございますので、可能な限り公共交通機関もしくは乗り合わせにてご来場ください。

